

会計名			子ども・子育て支援システム改修事業				担当部		次世代育成部	
一般会計							担当課		子育て推進課	
款	項	目					担当係		児童福祉係	
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり							
	目的	児童手当等の制度改正に対応するため、子ども・子育て支援システムを改修し、受給者等の情報管理及び手当支給を適切に行う。				主たる内容	制度改正に対応するために必要な改修を行う。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画							
		根拠法令	子ども・子育て支援法							
	対象者					事業期間	平成28年度～			
実施方法		☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	児童手当の税一括照会機能を実装した。また、システムの標準化に対応するため、国の標準仕様書と現行システム仕様の比較分析を行なった。		令和6年10月の児童手当の制度改正に対応するため、システム改修を行った。		児童手当の制度改正に伴う統合番号連携システムのレイアウト改版を行った。また、第2子保育料無償化に対応するため、システム改修を行った。		先行する住基・税システムの標準化に対応するために必要な改修を行う。			
	成果									
	課題									
	指標名称（単位）				実績値			目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
	活動指標	改修進捗率（％）			100.0	100.0	100.0	100.0	—	
	指標									
	他市との比較検証									
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
事業費①		9,488	13,222	13,434	10,123	合計	13,433,750 円			
財源		特定財源	8,085	13,222	2,733	8,472	委託料	13,433,750 円		
		一般財源	1,403	0	10,701	1,651				
職員人件費②		1,765	5,495	496	931					
総事業費（①＋②）		11,253	18,717	13,930	11,054					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援事業費補助金（児童手当制度改正実施円滑化事業）（国）				
	9年度以降の事業費見込		0							

会計名			子ども・子育て支援システム改修事業	担当部	次世代育成部	
一般会計				担当課	子育て推進課	
款	項	目		担当係	児童福祉係	
3	2	1				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	サーバー移行後も、引き続き、安定して運用可能なシステムが構築されることから必要性は高い。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	継続的かつ安定的な業務遂行のため、システム機能向上は最適であり、事務の効率化を図ることができた。また、児童手当の税一括照会機能の実装により、効率化とともに正確性を向上させることができた。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	高い	本市で稼働しているシステムであり、機能向上のための対応は必要不可欠である。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	継続的かつ安定的にシステムを運用することで市民サービスの質も向上する。	
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
	現在運用中の子ども・子育て支援システムについて、安定した運用を図る。					

会計名			子育て世帯訪問支援事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援						
	目的	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。			主たる内容	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援及び育児支援を実施する。			
		位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画					
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市子育て世帯訪問支援事業実施要綱						
	対象者	支援の必要性が認められる世帯			事業期間	令和7年度～			
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画	
						・利用世帯 1世帯 ・総利用日数 78日 ・総利用時間 78時間		必要性が認められる世帯に対し訪問支援員を派遣し、家事支援及び育児支援を行う。	
成果		自立した生活が困難と考えられる家庭に対し、サポートプランに基づいて計画的に訪問支援員を派遣し、家庭における養育の環境を整えることができた。							
課題		育児支援を行うことができる訪問支援員を確保する必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
活動指標		訪問支援員派遣家庭件数（件）		—	—	1	—	—	
活動指標		訪問支援員派遣回数（回）		—	—	78	—	—	
他市との比較検証		子育て世帯訪問支援事業の実施状況（令和7年度）は、全国で52.6%、愛知県内で74.1%である。							
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	288	1,096	合計	288,081 円	
	財源	特定財源	0	0	192	794	委託料	288,081 円	
		一般財源	0	0	96	302			
	職員人件費 ②		0	0	2,894	5,080			
	総事業費（①+②）		0	0	3,182	6,176			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0	子ども・子育て支援交付金（国）、地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）、子育て世帯訪問支援利用負担金				
		9年度以降の事業費見込		0					

会計名			子育て世帯訪問支援事業	担当部	次世代育成部	
一般会計				担当課	子育て推進課	
款	項	目		担当係	児童福祉係	
3	2	1				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	児童福祉法に基づく事業であり、子どもの養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐために必要な事業である。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	普通	訪問支援員の派遣については、社会福祉協議会等に委託をしており、専門的なノウハウを活用した効率的な事業運営ができています。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	高い	自立した生活が著しく困難と認められる状況にある家庭に対し、サポートプランに基づいて行う事業であるため、市が主体となって実施する必要がある。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	支援が必要な家庭に対し、訪問支援員を派遣して直接に養育環境を整えるものであり、施策への貢献度は高い。	
			今後の方向性		■ 拡充 □ 現状維持 □ 改善・効率化 □ 縮小 □ 終期設定 □ 休止・廃止	
		令和8年度から、家事支援に加えて育児支援を支援メニューとして実施するが、支援の必要な家庭に対するサポートプランを作成する中で、より効果的な支援の検討・提案を行っていく。				

会計名			ひとり親家庭等自立支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援							
	目的	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組の支援及び継続した養育費支払の確保を促進することにより、ひとり親家庭の生活の安定、自立促進を図る。				主たる内容	○自立支援教育訓練給付金 ・講座 国が指定した講座 ・給付額 60%（12,001円～600,000円） ○高等職業訓練促進給付金 ・資格 看護師、介護福祉士、保育士等 ・給付額 100,000円又は140,000円/月（非課税世帯） 70,500円又は110,500円/月（課税世帯） ○公正証書等作成費用給付金 養育費に関する公正証書作成等に係る費用を助成（給付上限額：40,000円）			
		位置づけ	関連計画 刈谷市こども計画							
		根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、刈谷市養育費に関する公正証書等作成促進給付金支給要綱							
		対象者	母子家庭の母等（所得制限あり）				事業期間	平成16年度～		
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 実績 計画V	5年度実績	・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び公正証書等作成費用給付金の支給 自立支援教育訓練給付金 2人 310,780円 高等職業訓練促進給付金 8人 7,321,500円 公正証書等作成費用給付金 9人 203,000円							
			6年度実績	・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び公正証書等作成費用給付金の支給 自立支援教育訓練給付金 2人 500,000円 高等職業訓練促進給付金 12人 12,956,500円 公正証書等作成費用給付金 13人 268,025円						
7年度実績				・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び公正証書等作成費用給付金の支給 自立支援教育訓練給付金 2人 242,157円 高等職業訓練促進給付金 9人 7,514,500円 公正証書等作成費用給付金 12人 226,609円						
				8年度計画	・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金及び公正証書等作成費用給付金の支給 自立支援教育訓練給付金 2人 800,000円 高等職業訓練促進給付金 9人 13,999,000円 公正証書等作成費用給付金 21人 400,000円					
					成果	自立支援教育訓練給付金等を支給することにより、ひとり親家庭の父又は母の自立促進を図ることができた。				
課題		自立支援教育訓練及び高等職業訓練がその後の就職等に結びつくとは限らず、修了後の支援も必要である。								
指標名称（単位）		実績値			目標値					
		5年度	6年度	7年度	8年度	10年度				
		活動指標	高等職業訓練促進給付金支給者数（人）	8	12	9	9	9		
		活動指標	公正証書等作成費用給付金支給者数（人）	9	13	12	21	21		
他市との比較検証										
Cコスト	単位：千円	5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳				
	事業費 ①	7,835	13,725	7,983	15,199	合計	7,983,266 円			
	財源	特定財源	5,772	10,226	5,929	11,299	扶助費	7,983,266 円		
		一般財源	2,063	3,499	2,054	3,900				
	職員人件費 ②	691	1,513	992	847					
	総事業費（①＋②）	8,526	15,238	8,975	16,046					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0	7年度特定財源名称						
		7年度までの累積事業費	0	母子家庭自立支援給付事業費補助金（国）						
9年度以降の事業費見込		0								

会計名			ひとり親家庭等自立支援事業		担当部	次世代育成部
一般会計					担当課	子育て推進課
款	項	目			担当係	児童福祉係
3	2	1				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	就職のための資格取得費用及び公正証書や調停により養育費の取決めを交わした場合の費用を助成し、ひとり親家庭の児童の生活の安定と健やかな成長を図る必要がある。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	資格取得及び養育費支払の取組が進み、児童を養育・教育するために必要な費用が確保され、ひとり親家庭の自立に繋がる。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	高い	母子等自立支援員を配置し、離婚相談の窓口である市が主体となることで効果的な制度案内をすることができる。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	普通	公正証書等作成費用給付金など、ひとり親家庭の多様なニーズに対応した自立支援策を推進できている。	
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
引き続き、制度の案内に努め、ひとり親家庭の自立促進を図る。						

会計名			こどもの生活・学習支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援							
	目的	貧困の連鎖を防止する観点から、経済的課題を抱えるひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもに対し、大学等受験料、模試費用の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押しする。				主たる内容	こどもの生活・学習支援事業の利用登録をしている20歳未満の子ども又は当該子どもを扶養しているものに対し、下記金額を上限として補助金を交付する。 ○大学等受験料 53,000円 ○大学等受験模試費用 8,000円 ○高校等受験模試費用 6,000円			
		位置づけ	関連計画	刈谷市子ども計画						
			根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、刈谷市こどもの進路チャレンジ応援補助金交付要綱						
		対象者	経済的に困難を抱えるひとり親家庭等	事業期間	令和7年度 ～					
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
						・こどもの進路チャレンジ応援補助金の支給 大学等受験料 48件 1,370,000円 大学等受験模試受験料 10件 79,300円 高校等受験模試受験料 9件 44,400円		・こどもの進路チャレンジ応援補助金の支給 大学等受験料 59件 3,127,000円 高校等受験料 36件 799,200円 大学等受験模試受験料 59件 472,000円 高校等受験模試受験料 36件 216,000円		
成果		こどもの進路チャレンジ応援補助金を支給することにより、ひとり親家庭をはじめとする低所得子育て世帯のこどもの進路選択の幅を広げることができた。								
課題		令和7年度新規事業ということもあり、まだ認知度が低い事業である。対象者や学校関係者等への周知を強化する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		大学等受験料補助申請件数（件）			—	—	48	59	80	
活動指標		高校等受験模試受験料補助申請件数（件）			—	—	9	36	50	
他市との比較検証		【大学等受験料補助を実施している周辺自治体】 名古屋市、大府市、尾張旭市等								
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	1,494	8,875	合計 1,493,700 円			
	財源	特定財源	0	0	1,120	5,785	負担金、補助及び交付金 1,493,700 円			
		一般財源	0	0	374	3,090				
	職員人件費 ②		0	0	4,134	5,926				
	総事業費（①+②）		0	0	5,628	14,801				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		ひとり親家庭等生活支援事業費補助金（県）				
9年度以降の事業費見込		0								

会計名			こどもの生活・学習支援事業	担当部	次世代育成部	
一般会計				担当課	子育て推進課	
款	項	目		担当係	児童福祉係	
3	2	1				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	貧困の連鎖を防止する観点から、世帯収入による進学率の差を解消する必要がある。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	経済的課題を抱えるひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもに対して、高校・大学等の受験料補助を行うことで進路選択の幅を広げることができる。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	高い	学習支援教室に参加することで、基本的な学力や生活習慣の定着を図ることができる。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	進学費用等に関する他の制度の案内をすることで、進学意欲を持つこどものチャレンジを応援することができる。	
	今後の方向性		■ 拡充 □ 現状維持 □ 改善・効率化 □ 縮小 □ 終期設定 □ 休止・廃止			
	引き続き、制度の案内に努め、進学に向けたチャレンジの後押しを進める。					

会計名			放課後児童クラブ運営事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童育成係	
3	2	2							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	仕事と子育ての両立支援						
	目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後に安心して過ごすことができる居場所を確保し、その健全な育成を図る。				主たる内容	○開設クラブ ・市内15小学校 ○開設日 ・毎日（日曜日、年末年始を除く） ○開設時間 ・平日：下校時から19時まで ・土曜日、祝日等学校休業日：7時30分から19時まで ○利用料金 ・5,000円/月		
		位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画					
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例						
		対象者	児童	事業期間	昭和55年度～				
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績	6年度実績		7年度実績		8年度計画		
			・15小学校で実施（39児童クラブ） 定員：1,560人 登録者：1,800人（4月1日現在）		・15小学校で実施（39児童クラブ） 定員：1,560人 登録者：1,973人（4月1日現在） ・かりがね児童クラブ及び亀城児童クラブにおいて、夏休み中の支援単位を増設		・15小学校で実施（40児童クラブ） 定員：1,600人 登録者：2,231人（4月1日現在） ・入退室管理システムを導入		・15小学校で実施（42児童クラブ） 定員：1,680人 登録者：2,302人（4月1日現在）
成果			放課後児童クラブの活動を通じて児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。また、入退室管理システム「コドモン」を導入し、保護者の利便性を向上させるとともに、職員の事務負担を軽減することができた。						
課題			利用希望者の増加に対応するため、適宜、各小学校の状況に合わせて新たなクラブの整備を行い、受入体制を整えるとともに、利用者の増加等に対応し、支援員の確保や資質向上、支援体制の充実等を行い安定的な運営体制を整えることが必要である。						
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		放課後児童クラブ定員数（人）		1,560	1,560	1,600	1,680	1,760	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
	事業費 ①		255,773	302,202	375,992	467,378	合計	375,991,719 円	
	財源	特定財源	187,040	234,074	290,229	293,091	報酬	285,359,228 円	
		一般財源					職員手当等	45,077,432 円	
				68,733	68,128	85,763	174,287	報償費	230,000 円
	職員人件費 ②		18,031	25,085	25,634	27,938	旅費	4,345,020 円	
	総事業費（①+②）		273,804	327,287	401,626	495,316	需用費	10,064,849 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称		役務費	2,667,799 円	
		7年度までの累積事業費		0	子ども・子育て支援交付金（国）		委託料	10,827,553 円	
		9年度以降の事業費見込		0	地域子ども・子育て支援事業補助金（県）		使用料及び賃借料	10,623,859 円	
					備品購入費	6,779,179 円			

会計名			放課後児童クラブ運営事業		担当部	次世代育成部
一般会計					担当課	子育て推進課
款	項	目			担当係	児童育成係
3	2	2				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営）は、男女共同参画の促進や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援や児童の健全育成対策として重要な役割を担っており、社会的に必要とされる事業である。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	小学校の授業終了時間や利用児童数に応じて適切な人数の放課後児童クラブ支援員（会計年度任用職員）を配置し効率的な運営に努めている。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	普通	児童福祉法に規定される事業であり、市町村の実情に応じた事業実施及び利用の促進が求められている。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、授業終了後に安心して安全に過ごすことのできる居場所として運営しており、就労支援・子育て支援に貢献している。	
	今後の方向性		■ 拡充 □ 現状維持 □ 改善・効率化 □ 縮小 □ 終期設定 □ 休止・廃止			
	利用希望者の増加に対応するため、適宜、各小学校の状況に合わせて新たなクラブの整備を行い、受入体制を整える。 加えて、支援員の確保や支援体制の充実等を行い安定的な運営体制を整える。 利用希望者の増加に伴い、特にマンション建設が予定されている中部エリアでは、近い将来小学校内での増設が難しくなることが考えられるため、学校敷地外での児童クラブ増設の方針を検討する必要がある。					

会計名			物価高対応子育て応援手当支給事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり						
	目的	長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する。			主たる内容	児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、物価高対応子育て応援手当を支給する。 ○支給額 児童1人につき2万円			
		位置づけ	関連計画						
		根拠法令	物価高対応子育て応援手当支給要領、令和7年度刈谷市物価高対応子育て応援手当支給要綱						
	対象者	児童手当支給対象児童を養育する父母等		事業期間	令和7年度 ～ 令和8年度				
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画	
						・物価高対応子育て応援手当の支給		(R7繰越分) ・物価高対応子育て応援手当の支給	
成果		物価高対応子育て応援手当の対象者を迅速かつ正確に抽出し、2月中旬に初回支給をすることができた。また、児童手当の受給者情報を活用することにより、支給対象者のうち95%を申請不要のプッシュ型による交付とすることができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
活動指標		物価高対応子育て応援手当支給者数（人）			—	—	15,139	122	—
活動指標		物価高対応子育て応援手当支給対象児童数（人）			—	—	25,778	153	—
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	515,560	0	合計 515,560,000 円		
	財源	特定財源	0	0	515,560	0	負担金、補助及び交付金 515,560,000 円		
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費 ②		0	0	2,067	1,270			
	総事業費（①+②）		0	0	517,627	1,270			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称			
		7年度までの累積事業費		0		物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金（国）			
		9年度以降の事業費見込		0					

会計名			物価高対応子育て応援手当支給事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子育て推進課
款	項	目		担当係	児童福祉係
3	2	7			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	物価高騰により、家計への影響が大きい子育て世帯の方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う必要性がある。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		高い	住民基本台帳に記録されている市町村において、18歳到達年度までの児童の保護者に対して行う事業であり、適正に事業を実施するための執行体制を整えている。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		高い	国の物価高騰に対する経済対策として、国が定めた交付金要領で実施主体が市町村とされている。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	効率的に事務を進め速やかに支給することで、事業の目的である子育て世帯の方々が速やかに生活・暮らしの支援が受けられるようにすることができるため、施策への貢献度は高い。
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止		
	本事業は国が定めた時限的な事業であり、令和8年度中に終了予定。				

会計名			要保護者対策地域協議会事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	1	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援						
	目的	地域における、要保護児童、要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者又は障害者、配偶者からの暴力を受けた者等（要保護者）の早期発見及び適切な保護、または支援並びにその家族等関係者に対する適切な支援を図る。				主たる内容	○刈谷市要保護者対策地域協議会の運営 ○実務者会議、ケース検討会議の開催 ○関係職員の資質の向上を図るための研修会開催 ○福祉関係職員や地域住民に対し要保護者に関する理解を深めるための講演会開催		
		位置づけ							
		関連計画	刈谷市こども計画						
		根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律						
	対象者	要保護者とその家族等関係者				事業期間	平成17年度～		
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画	
・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催		・要保護者対策地域協議会の開催 ・実務者会議の開催 ・ケース検討会議の開催			
成果		要保護者対策地域協議会、実務者会議、ケース検討会議等を開催し、関係機関の連携を図るとともに、要保護児童等に対して早期に適切な支援を行ったことで児童の安全・安心の確保に努めることができた。							
課題		児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
活動指標		要保護者対策地域協議会開催回数（回）			1	1	1	1	1
活動指標		実務者会議開催回数（回）			12	12	12	12	12
他市との比較検証		県内全市町村において、要保護児童対策地域協議会又は児童虐待防止ネットワークを設置している。 当市においては、要保護児童のみでなく要支援児童、特定妊婦、虐待を受けている高齢者または障害者、配偶者からの暴力を受けた者等を支援する関係機関が連携した要保護者対策地域協議会を設置している。							
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
	事業費 ①		175	120	165	309	合計	164,750 円	
	財源	特定財源	62	42	50	76	報償費	132,120 円	
		一般財源	113	78	115	233	旅費	21,280 円	
	職員人件費 ②		6,522	7,964	9,923	10,583	使用料及び賃借料	11,350 円	
	総事業費（①+②）		6,697	8,084	10,088	10,892			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称			
		7年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）			
9年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）					

会計名			子ども・子育て支援システム管理事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり							
	目的	子ども・子育て支援関係の各課の業務を一元的に管理している子ども・子育て支援システムの安定的な運用を図る。				主たる内容	子ども・子育て支援システムの機器等を借り上げるとともに、システムの保守管理業務を委託する。 ＜主なシステム業務＞ ①児童手当 ②児童扶養手当 ③愛知県遺児手当 ④刈谷市遺児手当 ⑤放課後児童クラブ ⑥保育園 ⑦幼稚園			
		位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画						
		根拠法令	子ども・子育て支援法							
	対象者					事業期間	平成27年度～			
	実施方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行った。		子ども・子育て支援システムの保守管理を行い、安定した市民サービスの提供を行う。		
成果		子ども・子育て支援システムの保守管理を適切に行ったことで、安定した運用管理を図ることができた。								
課題										
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
指標										
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		10,085	10,098	10,453	10,821	合計	10,452,882 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	7,908,054 円		
		一般財源	10,085	10,098	10,453	10,821	使用料及び賃借料	2,544,828 円		
	職員人件費 ②		1,458	3,265	1,323	931				
	総事業費（①＋②）		11,543	13,363	11,776	11,752				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0						
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			家庭児童相談事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援							
	目的	家庭における適正な児童養育及び家庭児童福祉の向上を図る。				主たる内容	家庭児童相談室を設置し、児童福祉専門職員として家庭児童相談員を配置することにより、家庭児童の福祉に関する業務のうち、専門的知識・技術を必要とする相談事項について、深度のある指導助言を行う。			
		位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画						
		根拠法令	市町村子ども家庭支援指針							
	対象者	市民			事業期間	昭和57年度～				
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催		・児童相談の実施 ・主任児童委員・家庭児童相談員連絡会の開催 ・市立の全小中学校の小学5年生以上を対象としたヤングケアラー実態調査の実施		
成果		児童虐待対応において関係機関と連携を図るとともに、早期に適切な支援を行ったことで、児童の安全・安心の確保に努めることができた。								
課題		児童虐待に対し早期に対応していくため、より一層の関係機関との連携強化が必要である。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		相談対応件数（件）			220	181	239	—	—	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		5,873	6,922	8,146	10,058	合計	8,145,949 円		
	財源	特定財源	0	5,655	6,784	7,402	報酬	6,186,907 円		
		一般財源	5,873	1,267	1,362	2,656	職員手当等	1,801,342 円		
	職員人件費 ②		7,289	7,964	9,509	11,853	旅費	152,700 円		
	総事業費（①+②）		13,162	14,886	17,655	21,911	負担金、補助及び交付金	5,000 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）				
		9年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）				

会計名			家庭児童相談システム管理事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援						
	目的	児童虐待、ひとり親、DV相談等を一元的に管理している家庭児童相談システムの安定的な運用を図る。				主たる内容	家庭児童相談システムの機器等を借り上げるとともにシステムの保守管理を委託する。		
	位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画						
		根拠法令	児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法、市町村子ども家庭支援指針						
	対象者						事業期間	令和4年度～	
実施方法		☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他							
BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
	家庭児童相談システムの保守管理を行い、迅速かつ適切な相談支援を行った。		家庭児童相談システムの保守管理を行い、迅速かつ適切な相談支援を行った。		家庭児童相談システムの保守管理を行い、迅速かつ適切な相談支援を行った。		家庭児童相談システムの保守管理を行い、迅速かつ適切な相談支援を行う。		
	成果		家庭児童相談システムの保守管理を適切に行ったことで、安定した運用管理を図ることができた。						
	課題		全国統一の情報共有システムとの情報連携の活用を図る必要がある。						
	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度
	指標								
	指標								
	他市との比較検証								
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
事業費 ①		2,308	2,308	2,308	2,325	合計	2,308,152 円		
財源		特定財源	1,538	1,538	1,538	1,314	委託料	924,000 円	
		一般財源	770	770	770	1,011	使用料及び賃借料	1,384,152 円	
職員人件費 ②		3,606	4,141	3,804	1,355				
総事業費（①+②）		5,914	6,449	6,112	3,680				
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称			
		7年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援交付金（国）			
		9年度以降の事業費見込		0		地域子ども・子育て支援事業費補助金（県）			

会計名			児童手当支給事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援							
	目的	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、国の制度に基づいて児童手当を支給する。				主たる内容	下記の月額で手当を支給する。 【第1・2子】3歳未満 15,000円 3歳～高校生年代 10,000円 【第3子～】0歳～高校生年代 30,000円			
		位置づけ								
		関連計画	刈谷市こども計画							
	根拠法令	児童手当法								
	対象者	18歳年齢到達年度までの児童の養育者			事業期間	昭和49年度～				
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
・児童手当の支給		・児童手当の支給		・児童手当の支給		・児童手当の支給				
成果		児童手当の支給・管理を制度に従い適正に行うことにより、家庭等における生活の安定に寄与することができた。								
課題		手続未完了者及び過払金の返還者に対する督促を行う必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		児童手当受給者数（10月期払い）（人）			11,441	11,131	14,014	—	—	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		2,455,761	2,824,590	3,666,922	3,756,176	合計 3,666,922,222 円			
	財源	特定財源	2,073,858	2,462,159	3,327,983	3,410,784	報酬 3,547,992 円			
		一般財源					職員手当等 544,824 円			
							旅費 77,750 円			
	職員人件費 ②		10,819	10,034	7,359	8,720	需用費 106,656 円			
	総事業費（①+②）		2,466,580	2,834,624	3,674,281	3,764,896	役務費 970,000 円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称		扶助費 3,661,675,000 円		
		7年度までの累積事業費		0		児童手当交付金（国）				
		9年度以降の事業費見込		0		児童手当負担金（県）				

会計名			児童扶養手当支給事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援						
	目的	父又は母と生計を同じくしない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。			主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が重度の障害の状態にあるものを含む）に対し児童扶養手当を支給する。 支給額（月額） 1人目 46,690円 2人目以降 11,030円 所得制限 有 支給月 5月、7月、9月、11月、1月、3月			
		位置づけ	関連計画 刈谷市こども計画						
		根拠法令	児童扶養手当法						
		対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父			事業期間	昭和37年度～		
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画	
		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 43,070円→44,140円 2人目 10,170円→10,420円 3人目以降 1人 6,100円→6,250円 （令和5年4月1日改正）		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 44,140円→45,500円 2人目 10,420円→10,750円 3人目以降 1人 6,250円→6,450円 （令和6年4月1日改正、令和6年10月1日以降は3人目以降も1人10,750円）		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 45,500円→46,690円 2人目以降 1人 10,750円→11,030円 （令和7年4月1日改正）		・児童扶養手当の支給 支給額 1人目 46,690円→48,050円 2人目以降 1人 11,030円→11,350円 （令和8年4月1日改正）	
成果		手当を受給するひとり親家庭等に対して生活の安定と自立の促進をすることができた。							
課題		更新手続きを行わない受給者、時効により受給資格を失う者が毎年いる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		児童扶養手当受給者数（人）		596	606	561	—	—	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
	事業費 ①		308,757	319,003	326,114	352,317	合計	326,114,070 円	
	財源	特定財源	102,748	105,925	107,388	117,266	需用費	113,300 円	
		一般財源	206,009	213,078	218,726	235,051	役務費	404,000 円	
	職員人件費 ②		7,136	8,601	8,104	6,900	扶助費	325,596,770 円	
	総事業費（①+②）		315,893	327,604	334,218	359,217			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称			
		7年度までの累積事業費		0		児童扶養手当負担金（国）			
		9年度以降の事業費見込		0					

会計名			遺児手当支給事業				担当部		次世代育成部			
一般会計							担当課		子育て推進課			
款							項目		担当係		児童福祉係	
3							2		1			
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野		福祉安心								
		基本施策		子育て支援								
		施策の内容		支援が必要な子ども・家庭への支援								
	目的		遺児の健全な育成と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭の母又は父子家庭の父（父又は母が一定以上の障害の状態にあるものを含む）に対し遺児手当を支給する。 支給額 月額2,400円 所得制限無し 支給月 3月（10～3月分） 9月（4～9月分）						
	位置づけ		関連計画			刈谷市子ども計画						
			根拠法令		刈谷市遺児手当支給条例							
	対象者		母子家庭の母又は父子家庭の父		事業期間		昭和46年度～					
	実施方法		■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画				
		・遺児手当の支給		・遺児手当の支給		・遺児手当の支給		・遺児手当の支給				
成果		手当を受給するひとり親家庭等に対して生活の安定と自立の促進をすることができた。										
課題		愛知県の遺児手当は支給期間について支給事由発生から5年間に限ることとしているほか、所得制限を設けている。市の遺児手当についても、これら支給要件等について検討する必要がある。										
指標名称（単位）				実績値		目標値						
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度				
活動指標		遺児手当受給者数（人）				1,214	1,172	1,156	—	—		
指標												
他市との比較検証												
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳				
	事業費 ①		50,088	50,491	50,765	53,000	合計	50,764,800 円				
	財源	特定財源	0	0	0	0	扶助費	50,764,800 円				
		一般財源	50,088	50,491	50,765	53,000						
	職員人件費 ②		2,455	3,345	3,142	3,005						
	総事業費（①＋②）		52,543	53,836	53,907	56,005						
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称						
		7年度までの累積事業費		0								
		9年度以降の事業費見込		0								

会計名			ひとり親等相談事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援						
	目的	母子・父子家庭及び寡婦の生活安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子・父子家庭及び寡婦の福祉の増進を図る。				主たる内容	母子等自立支援員を配置し、母子・父子家庭及び寡婦に対し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。		
		位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画					
		根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法						
		対象者	母子家庭、父子家庭、寡婦		事業期間		平成15年度～		
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績	母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施						
			6年度実績	母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施					
7年度実績				母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施					
				8年度計画	母子等自立支援員を配置し、相談、指導、就業能力の向上及び求職活動に関する支援の実施				
成果		生活一般、児童、生活援護等の多様なニーズに応じた寄り添い型の支援を行ったことで、必要な支援につなぐことができた。							
課題		相談を受けた時点では、一定の成果がでている感触があるものの、その後の自立等に関しては追跡がしにくく、支援の成果を把握しにくい状況にある。また、父子家庭の相談も受けているものの、件数が少なく周知が必要である。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
		5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
活動指標		相談指導件数（件）	443	421	538	—	—		
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		3,665	4,319	4,606	5,117	合計	4,605,844 円	
	財源	特定財源	0	0	1	1	報酬	3,287,445 円	
		一般財源		3,665	4,319	4,605	5,116	職員手当等	1,227,019 円
								旅費	89,880 円
	職員人件費 ②		4,143	3,504	2,811	2,117	需用費	500 円	
	総事業費（①+②）		7,808	7,823	7,417	7,234	負担金、補助及び交付金	1,000 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称			
		7年度までの累積事業費		0		母子父子寡婦福祉資金事務交付金			
		9年度以降の事業費見込		0					

会計名			施設措置事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	1							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援						
	目的	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、施設に入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を図る。			主たる内容	配偶者のない女性とその者の監護すべき児童が入所した母子生活支援施設に対し、母子生活支援施設措置費を給付する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画						
		根拠法令	児童福祉法 刈谷市児童福祉法施行細則						
		対象者	住居のない女性とその児童			事業期間	～		
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
	・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の利用相談及び利用検討		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の利用相談及び利用検討		・女性相談の実施 ・母子生活支援施設の措置の実施		
	成果	母子生活支援施設への措置入所希望の母子に相談対応し、施設利用の検討を行った。							
	課題	相談体制を充実させ、迅速に一時保護や施設入所につなげられるよう業務を遂行することが必要である。							
	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度
	活動指標	措置入所世帯数（世帯）			3	0	0	—	—
	指標								
	他市との比較検証								
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
事業費 ①		4,920	0	0	15,194	合計 0 円			
財源		特定財源	3,598	0	0	11,329			
		一般財源	1,322	0	0	3,865			
職員人件費 ②		3,836	4,380	3,390	2,709				
総事業費（①＋②）		8,756	4,380	3,390	17,903				
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0					
		9年度以降の事業費見込		0					

会計名			ひとり親家庭等日常生活支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援							
	目的	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、自立促進に必要な事由、社会的な事由又は生活環境等の変化により、一時的に日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の生活の安定を図る。				主たる内容	母子家庭の母等を対象に、1日につき4時間、1月につき10日を限度に、家庭生活支援員を派遣し、家事援助を行う。 ○利用者負担額（1時間当たり） 生活保護世帯・市民税非課税世帯 0円 児童扶養手当受給水準の世帯 150円 上記以外の世帯 300円 ○委託先 刈谷市社会福祉協議会			
		位置づけ	関連計画 刈谷市子ども計画							
			根拠法令 母子及び父子並びに寡婦福祉法 刈谷市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱							
		対象者	母子家庭、父子家庭、寡婦				事業期間	平成16年度～		
		実施方法 ☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
		・利用者 1人 ・総利用日数 24日 ・総利用時間 48時間		・利用者 2人 ・総利用日数 75日 ・総利用時間 134時間		・利用者 2人 ・総利用日数 33日 ・総利用時間 66時間		・希望者に対し、家庭生活支援員を派遣する。		
成果		派遣依頼者のニーズに合わせ、適切に家庭生活支援員を派遣することで日常生活の安定を図ることができた。								
課題		平成16年度から実施しているが、利用率は低い事業である。利用率を上げることが目標にする事業ではないが、潜在的な利用希望者への周知等は必要である。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		家庭生活支援員派遣家庭件数（件）				1	2	2	—	—
活動指標		家庭生活支援員派遣回数（回）				24	75	33	—	—
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		189	476	310	1,194	合計	309,784 円		
	財源	特定財源	144	272	225	886	委託料	309,784 円		
		一般財源	45	204	85	308				
	職員人件費 ②		844	1,513	992	762				
	総事業費（①＋②）		1,033	1,989	1,302	1,956				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		ひとり親家庭等日常生活支援事業費補助金（県）				
		9年度以降の事業費見込		0		ひとり親家庭等日常生活支援利用負担金				

会計名			子育て短期支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童福祉係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり							
	目的	保護者の傷病等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童を児童福祉施設等において一定期間養育することにより、児童の福祉の増進を図る。				主たる内容	近隣市の乳児院、児童養護施設等及び市内に在住する養育者への委託により、ショートステイを実施する。			
		位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画						
		根拠法令	子育て短期支援事業実施要綱							
	対象者	市内在住の18歳未満の児童			事業期間	平成14年度～				
	実施方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
		・実施施設と委託契約 ・養育者と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・養育者と委託契約 ・ショートステイ事業の利用 相談及び利用検討		・実施施設と委託契約 ・養育者と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		・実施施設と委託契約 ・養育者と委託契約 ・ショートステイ事業の実施		
成果		10施設及び市内養育者と契約を結び、利用者が幅広く利用できるよう環境を確保し、利用希望者のニーズに応じた施設等とのマッチングを行い、2件の利用に結びつけることができた。								
課題		緊急時に対応できるように、幅広い環境整備が必要である。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		施設利用日数（日）			29	0	7	30	30	
活動指標		養育者利用日数（日）			6	0	0	10	10	
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費①		292	81	121	479	合計	121,246 円		
	財源	特定財源	166	0	28	251	役務費	82,746 円		
		一般財源	126	81	93	228	扶助費	38,500 円		
	職員人件費②		1,688	2,150	2,563	2,032				
	総事業費（①＋②）		1,980	2,231	2,684	2,511				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0						
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			子育てガイドブック作成事業				担当部		次世代育成部	
一般会計							担当課		子育て推進課	
款	項	目					担当係		児童福祉係	
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	地域における子ども・子育て支援							
	目的	子育て世帯が子育てに必要な情報を入手しやすくすることで、子育て支援サービスの利用促進を図る。				主たる内容	冊子としての利便性向上を図るため、外部委託によりカラーで子育てガイドブックを作成する。また、広告収入により費用負担を抑制する。 発行部数：5,000部			
		位置づけ								
		関連計画	刈谷市子ども計画							
		根拠法令								
	対象者					事業期間		～		
	実施方法		☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他							
	BDO 事業実績 計画 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成した。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成した。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成する。		外部委託、フルカラー印刷、広告掲載による方法で子育てガイドブックを作成する。				
成果		フルカラー印刷により子育て支援に関する情報を見やすく掲載し、情報発信を効果的に行うことができた。								
課題		子育て世帯に必要な情報を発信できるよう、一層の内容の充実を図るため、他部署や他市の冊子作成方法や業者選定方法について比較研究し、最善の方法を検討する。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		公募参加事業者数（者）				2	2	2	2	3
成果指標		子育てガイドブック配布数（冊）				5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		1,100	990	880	1,694	合計		880,000 円	
	財源	特定財源	1,100	990	880	1,694	需用費		880,000 円	
		一般財源	0	0	0	0				
	職員人件費 ②		2,379	3,265	3,390	1,778				
	総事業費（①＋②）		3,479	4,255	4,270	3,472				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		広告料収入				
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			放課後児童クラブ施設整備事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童育成係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	仕事と子育ての両立支援							
	目的	放課後児童クラブを整備することにより、定員の拡充と活動内容の充実を図る。 また、施設及び設備の修繕等を行い、放課後児童クラブの円滑な運営に努める。				主たる内容	○利用者増加に対する受入れ整備のための備品等の購入 ○各放課後児童クラブに必要な設備の設置			
		位置づけ	関連計画							
		根拠法令	児童福祉法、刈谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例							
		対象者	児童		事業期間		昭和55年度～			
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績	6年度実績		7年度実績		8年度計画			
			・育成室拡張工事 衣浦児童クラブ ・育成室窓網戸設置工事 小垣江児童クラブほか ・第4クラブ整備 住吉児童クラブ		・門扉改修工事 小高原児童クラブ ・玄関庇改修工事 衣浦児童クラブ ・第4クラブ整備（夏休み） かりがね児童クラブ 亀城児童クラブ ・第3クラブ整備 双葉児童クラブ		・第4クラブ整備 かりがね児童クラブ 亀城児童クラブ ・夏休み限定の増設 富士松南児童クラブ 平成児童クラブ かりがね児童クラブ 小高原児童クラブ 住吉児童クラブ 亀城児童クラブ		・申請者数の増加に伴い、新規クラブを整備する。	
成果			富士松南、平成、かりがね、小高原、住吉、亀城の各児童クラブにおいて、夏休みのみ1クラブ増設し、学校休業期間中の一時的な利用者の増加に対応することができた。 かりがね第4児童クラブ及び亀城第4児童クラブの整備により、定員の拡充を図ることができた（令和8年4月から開設）。							
課題			利用希望者の増加に伴い、特にマンション建設が予定されている中部エリアでは、近い将来小学校内での増設が難しくなることが考えられるため、学校敷地外での児童クラブ増設の方針を検討する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値				
		5年度	6年度	7年度	8年度	10年度				
成果指標		放課後児童クラブ累計整備数（クラブ）	39	39	40	42	44			
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		2,441	5,224	641	750	合計	641,164 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	107,840 円		
		一般財源	2,441	5,224	641	750	備品購入費	533,324 円		
	職員人件費 ②		2,686	2,787	2,894	4,233				
	総事業費（①+②）		5,127	8,011	3,535	4,983				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0						
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			子ども会活動育成支援事業				担当部	次世代育成部		
一般会計							担当課	子育て推進課		
款	項	目					担当係	児童育成係		
3	2	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	地域における子ども・子育て支援							
	目的	刈谷市子ども会が活発に活動できるよう、刈谷市子ども会育成連絡協議会の運営及び事務を支援し、会の育成を図る。 また、刈谷市子ども会育成連絡協議会に所属する地域の子ども会を補助することで、より活発な活動を促進するとともに、児童の健全育成を図る。				主たる内容	○刈谷市子ども会育成連絡協議会の育成及び活動補助 ○市内の単位子ども会の活動補助			
		位置づけ	関連計画 刈谷市子ども計画							
		根拠法令	児童福祉法							
		対象者	子ども会		事業期間		昭和36年度～			
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
		・刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 ・刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助		・刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 ・刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助		・刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 ・刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助		・刈谷市子ども会育成連絡協議会の活動費補助及び事務補助 ・刈谷市子ども会育成連絡協議会に加入している単位子ども会への活動費補助		
成果		刈谷市子ども会育成連絡協議会への活動補助及び事務補助により、レクリエーション大会やお楽しみ会、子ども会大会等のイベント実施を支援することができた。 市内の単位子ども会への補助金の交付により、地域の子どもの健全育成を支援することができた。								
課題		子ども会会員数の減少及び単位子ども会の退会がみられるため、会員数及び加入子ども会数を維持できるよう子ども会活動の支援の在り方について検討する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
指標		刈谷市子ども会育成連絡協議会加入単位子ども会数（団体）			49	46	38	37	37	
指標										
他市との比較検証		刈谷市：38団体、1,261人 安城市：79団体、3,213人 碧南市：20団体、2,568人 岡崎市：79団体、3,972人 西尾市：243団体、6,443人 みよし市：15団体、2,101人 （愛知県子ども会連絡協議会作成資料より 子ども会連絡協議会組織状況 令和7年4月1日現在）								
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		765	721	944	1,223	合計	943,607 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	9,000 円		
		一般財源	765	721	944	1,223	旅費	4,380 円		
	職員人件費 ②		2,302	3,982	2,894	2,963	使用料及び賃借料	84,340 円		
	総事業費（①＋②）		3,067	4,703	3,838	4,186	負担金、補助及び交付金	845,887 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
7年度までの累積事業費		0								
9年度以降の事業費見込		0								

会計名			地域組織活動育成事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	2							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	地域における子ども・子育て支援						
	目的	地域等を拠点とした子育て支援団体の活動を支援することにより、親同士、子ども同士の交流拡大、身近な子育ての相談相手の確保を図る。				主たる内容	○子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ○地域子育て支援団体へ補助金の交付 ＜補助限度額＞ 発足から5年以内 50,000円 6年目以降 40,000円		
	位置づけ	関連計画	刈谷市こども計画						
	根拠法令	刈谷市地域組織活動育成事業補助金交付事務取扱基準							
	対象者	地域を拠点とした子育て支援組織			事業期間	平成22年度 ～			
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他							
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
	・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金を交付		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金を交付		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金を交付 ・子育て支援組織の活動の啓発		・子育て支援団体ネットワーク会議の開催 ・地域を拠点とした子育て支援組織の活動に補助金を交付 ・子育て支援組織の活動の啓発		
	成果	子育て支援団体の活動に対し補助金を交付することで団体の活動に寄与し、地域の子育て家庭を見守る環境づくりに繋がった。対面での会議を2回開催することで、各団体の情報交換・共有の場となり、ネットワークを構築することができた。							
	課題	団体の活動に対し補助金を交付するだけでなく、団体の構成員の高齢化による人手不足や活動の周知等への支援に取り組む必要がある。							
	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度
	活動指標	子育て支援団体ネットワーク会議開催回数（回）			2	2	2	2	2
	成果指標	子育て支援ネットワーク会議参加団体数（団体）			11	12	10	12	13
	他市との比較検証	安城市 経費の2/3 10～29人 30,000円 ～49人 48,000円 ～69人 72,000円 70人～ 96,000円 刈谷市 10人以上 発足から5年以内 5万円 6年目以降 4万円							
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
事業費 ①		320	368	330	410	合計	330,284 円		
財源		特定財源	0	0	0	0	報償費	6,000 円	
		一般財源	320	368	330	410	需用費	3,274 円	
職員人件費 ②		691	2,469	1,819	2,117	負担金、補助及び交付金	321,010 円		
総事業費（①+②）		1,011	2,837	2,149	2,527				
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称			
	7年度までの累積事業費		0						
	9年度以降の事業費見込		0						

会計名			物価高対応子育て応援手当支給事務事業				担当部	次世代育成部	
一般会計							担当課	子育て推進課	
款	項	目					担当係	児童福祉係	
3	2	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心						
		基本施策	子育て支援						
		施策の内容	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり						
	目的	物価高対応子育て応援手当を適切に支給する。			主たる内容	物価高対応子育て応援手当を支給するために必要となるシステム改修、通知文送付等の事務を行う。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	物価高対応子育て応援手当支給要領、令和7年度刈谷市物価高対応子育て応援手当支給要綱						
		対象者	18歳年齢到達年度までの児童の養育者		事業期間	令和7年度～令和8年度			
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
					・物価高対応子育て応援手当の支給のためのシステム改修 ・物価高対応子育て応援手当の支給のための通知送付、振込手数料		(R7繰越分) ・物価高対応子育て応援手当の支給のための通知送付、振込手数料		
	成果	物価高対応子育て応援手当の対象者を迅速かつ正確に抽出し、2月中旬に初回支給をすることができた。また、児童手当の受給者情報を活用することにより、支給対象者のうち95%を申請不要のプッシュ型による交付とすることができた。							
	課題								
	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度
	活動指標								
	活動指標								
	他市との比較検証								
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳	
事業費 ①		0	0	9,805	0	合計	9,805,401 円		
財源		特定財源	0	0	9,805	0	需用費	721,833 円	
		一般財源	0	0	0	0	役務費	3,452,656 円	
職員人件費 ②		0	0	1,654	0	委託料	5,630,912 円		
総事業費（①+②）		0	0	11,459	0				
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0	物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金（国）				
		9年度以降の事業費見込		0					